

マンモグラフィ併用検診の体制検討

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん部会

鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会

■ 日 時 平成23年12月15日（木） 午後4時～午後6時

■ 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町

■ 出席者 31人

岡本健対協会長、石黒部会長、工藤専門委員長

阿部・青木・大久保・岡田・小林・田中・洞ヶ瀬・野川・藤井・前田・山口・吉田・吉中・米川各委員

オブザーバー：藤原鳥取市保健師、川口岩美町保健師、西村八頭町保健師
藤原智頭町保健師、岩船琴浦町保健師、生田米子市保健師
松本米子市保健師、佐々木三朝町主任

県健康政策課がん・生活習慣病対策室：山本主幹、下田副主幹、横井主事

健対協事務局：谷口事務局長・岩垣係長、田中主任

【概要】

- ・平成22年度は受診率14.9%、要精検率8.11%、精検受診率は92.3%、がん発見率0.39%、陽性反応的中度5.28%であった。マンモグラフィ併用検診が開始した平成17年度より、横ばいに推移している。
- ・鳥取県マンモグラフィ読影講習会が、平成23年10月29日（土）～30日（日）、鳥取県健康会館において開催された。新規受講者合格率55.6%であった。
- ・車検診において、視触診医の確保が難しくなっており、平成24年度以降の検診体制について協議を行った結果、市町村保健師からは国の指針においては併用検診とされていること、『視触診+X線同時併用方式』と『X線のみ方式』が混合で実施されると、住民に説明することが難しいほか、検診現場も混乱することが危惧される等の声があ

り、さらに、ほかの委員からは一次検診登録医に協力要請を行ってはどうかという意見もあり、現状のまま、併用検診体制を継続することとなった。健対協が鳥取大学医学部及び各病院に対し視触診医の協力体制要請を行うこととなった。

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

本会議で読影体制の強化のため、読影委員を増やす必要があるとの意見があり、それを受けて、石黒部会長、工藤委員長のご尽力により、10月に読影講習会を開催した。新規受講者の先生方は大変良い成績で合格されたと伺っているので、今後、一層、読影会が充実するものと期待している。また、この講習会は鳥取県地域医療再生基金事業補助金を活用して行われた。

車検診では、視触診医の不足が問題となってい

るので、今後の検診の在り方について忌憚のないご意見をお願いします。

〈石黒部会長〉

10月に読影講習会を開催し、新たに15名が読影委員になって頂くこととなった。関係者の皆様ご協力有難うございました。

協議事項の乳がん検診の実施方式について、ご議論願います。

〈工藤委員長〉

視触診医のマンパワー不足について、しっかり話し合って頂きたい。

報告事項

1. 平成22年度乳がん検診実績最終報告について 〈県健康政策課調べ〉：

山本県健康政策課がん・生活習慣病対策室主幹

〔平成22年度最終実績〕

平成22年度対象者数118,676人、受診者数17,726人、受診率14.9%で、平成21年度より受診者数1,552人、受診率1.3ポイント減少した。

要精検者数1,438人、要精検率8.11%で前年度より0.1ポイント増加した。精検受診者数1,327人、精検受診率は92.3%で、前年度より0.1ポイント減少した。

精検の結果、乳がん70人、がん発見率（がん／受診者数）0.39%、陽性反応的中度（がん／精検受診者数）5.28%であった。がん疑いは2人発見された。平成21年度と比べがん発見数が13人、がん発見率は0.09ポイント、陽性反応適中度は1.28ポイント増加した。

要精検率は全国平均8%とほぼ同様となり、東部8.00%、中部6.70%、西部8.91%であまり圏域での差もない。がん発見率は東部0.33%、中部0.34%、西部0.49%、また、陽性反応的中度は東部4.5%、中部5.6%、西部5.8%であった。

マンモグラフィ併用検診が開始した平成17年度

より、受診率、精検受診率、がん発見率は横ばいに推移している。要精検率においても、併用検診開始した平成17から19年度までは10%と全国平均より高かったが、平成20年度以降は約8%を推移している。また、陽性反応適中度も約5%前後を推移している。

視触診検診のみ受診者数は26人で、そのうち要精検者数1人で、精検の結果、乳がんであった者はいなかった。

〈鳥取県保健事業団調べ〉：大久保委員報告

平成22年度実績は住民検診受診者数7,213人、要精検者数345人、要精検率5.21%、精検の結果、乳がん24名、がん発見率0.33%であった。発見がん24名のうち、視触診のみ要精検1名（左頸部腫瘍から乳がん再発が発見された）、マンモのみ要精検19名、視触診・マンモ共に要精検4名であった。

2. 平成23年度乳がん検診実績見込み及び平成24年度検診計画について：

山本県健康政策課がん・生活習慣病対策室主幹

平成23年度実績見込みは、対象者数116,105人、受診者数21,783人、受診率18.8%の予定である。前年度より約4千人増加する見込みである。平成24年度実施計画は受診者24,040人、受診率20.9%を予定しており、上昇傾向である。

3. 鳥取県マンモグラフィ読影講習会及び読影更新講習会について：石黒委員長

10月29・30日の2日間に亘り、鳥取県健康会館において健対協主催、NPO法人マンモグラフィ検診精度管理中央委員会教育・研修委員会共催で開催した。

現在の鳥取県の乳がん検診体制は、特にマンモグラフィの読影医師が地域によって不足している。このため、読影体制強化のためには読影委員を増やす必要があるとして、読影研修開催の支援

を鳥取県に要望し、「鳥取県地域医療再生基金事業補助金」を活用しての開催となった。また、今回は既に資格を取得している読影医師の5年に1回の更新講習会も兼ねた。

2日目に行われた読影試験の結果、新規受講者27名中合格者15名（合格率55.6%）。更新受講者18名中合格者8名（合格率44.4%）であった。近年新規受講者の合格率が50%程度であることを考えると、今回の講習会の新規受講者合格率はそれを上回る成績であった。

読影試験で出題された画像は今まで見たことのないようなものが多く、年々難しくなっているので、各地区で講習会等を開催して頂き、研修の場を設けて頂きたい。

4. 平成22年度乳がん検診発見がん患者確定調査結果について：石黒委員長

平成22年度に発見された乳がん又は乳がん疑い72例について確定調査を行った結果、確定乳癌64例（2例は乳がんの再発）、良性2例、その他2例、調査中4例であった。

- ・平成22年度検診発見乳癌は64例で、非浸潤癌は12例であった。
- ・60歳代が最も多い傾向は続いている。受診者数とマンモグラフィの特性によるものと思われる。60代、70代はマンモグラフィでの発見率が高い。40歳代は視触診での発見率が高い。
- ・一次検診要精検例でマンモグラフィ異常なしが4例あり、そのうち2例は40歳代であった。若年層はマンモグラフィで写らないが、視触診で見つかる症例がある。
- ・組織では浸潤がんのうち特殊型の小葉癌が5例と増加してきており、4例は触知乳癌であった。
- ・リンパ節転移は13例で、非触知で6例、触知で7例見つかっている。リンパ節転移の有無は非触知、触知乳癌で差はなかった。
- ・手術61例のうち乳房温存術が43例、乳房切断術が18例であった。乳房温存術は小さいがんを見

つけることが出来るマンモグラフィで多く見つかっているが、乳房切断術は視触診の段階で発見されるがんが多く、有意差があった。また、近年の傾向として腋窩郭清省略が増えているが、非触知と触知の有意差は見られなかった。

- ・がんの性質が以前に比べ変わってきており、小さいがんでも積極的に化学療法が行われるようになっている。

5. 地区症例検討会等について

平成23年度各地区読影会実施中間報告（11月末）以下のとおりである。

東部（工藤委員長）－東部医師会館を会場にして、週2回読影会を開催している。75回開催し、1回の平均読影件数は33件であった。5市町を対象に2,461件の読影を行い、CAT1が2,109件（85.7%）、CAT2が266件（10.81%）、CAT3が76件（3.09%）、CAT4が10件（0.41%）、CAT5が0件であった。比較読影件数1,559件（63.3%）である。

平成23年5月23日と11月30日に、要精検症例を集めた読影委員症例検討会を開催した。

平成21年度検診のうち経年受診者から見つかった乳がん症例について、検診データの比較読影を行ったが、見落とし症例はなかった。

中部（青木委員）－県立厚生病院を会場にして、週1回読影を行っている。26回開催し、1回の平均読影件数は29件であった。5市町を対象に4医療機関で撮影された写真758件の読影を行い、CAT1が678件（89.45%）、CAT2が24件（3.17%）、CAT3が54件（7.12%）、CAT4が2件（0.26%）であった。比較読影件数229件（30.2%）である。

症例検討会は3月に予定している。

青木委員より以下の要望があった。

中部読影会との話し合いで、当初より鳥取県保健事業団分も鳥取県立厚生病院を読影会場として読影を行っている。赤碕診療所においては乳房専

用のシャウカステンがあるので、鳥取県保健事業団の職員がフィルムを赤碕診療所まで持ってきてくれると時間の短縮となるので、検討して頂きたい。

また、東部、西部管内の住民のフィルムを中部に持ってこられるが、中部の読影委員の人数は他地区より少ないので、中部の読影委員の負担が大きくなっていると思われる。この点についても、配慮して頂きたい。

西部（石黒部会長）－西部医師会館を会場にして、週2回読影を行っている。36回開催し、平均読影件数は32件であった。3市町を対象に1医療機関で撮影された写真1,176件の読影を行い、CAT1が923件（78.49%）、CAT2が189件（16.07%）、CAT3が55件（4.68%）、CAT4が7件（0.60%）、CAT5が2件（0.17%）であった。比較読影件数787件（66.9%）である。

症例検討会は3月に開催する予定である。

青木委員の要望については、鳥取県保健事業団と中部読影会で後日話し合いを行って頂き、調整を行って頂くこととなった。

6. その他：

下田県健康政策課がん・生活習慣病対策室副主幹

県健康政策課は平成24年度新規事業として、乳がん検診受診率向上事業を検討している。

受診しやすい体制強化を図るため、単年度モデル事業として、鳥取市内の検診機関を会場とし、7月～2月の第1土曜日の午後に乳がん検診、子宮がん検診を実施し、併せて乳がん自己触診法講習等を行う予定である。

また、普及啓発の強化として、女性特有のがんを考えるフォーラム、乳がん検診キャンペーンの開催などを計画している。

協議事項

1. 乳がん検診の実施方式について

鳥取県保健事業団においては、視触診とX線撮影を同時に実施する同時併用方式を実施してきたが、平成24年度からは視触診医の確保が難しい状況である。

平成24年度においては、平成23年度実績によると全体の約1/3が併用検診実施が難しく、特に中部の一部と西部で実施出来ない可能性がある。

そこで、日本対がん協会支部内の状況を調査したところ、40支部中16支部（40%）が視触診とX線の併用方式で実施されているが、残りの24支部においては主にX線方式で実施している。いずれの県も車検診において、視触診医師の確保が困難という背景がある。

特に長野、島根、高知、宮崎においてはX線のみ方式で実施されており、島根、高知県では受診者に医師、保健師等による自己検診法の指導を行うことで視触診に変えることが出来るとされている。

また、『視触診+X線同時併用方式』と『X線のみ方式』の要精検率、精検受診率、がん発見率の実績を比較してみても大差はなく、『X線のみ方式』でも精度的に問題はないと考えている。よって、鳥取県保健事業団としては、主にX線を実施することとし視触診医については各市町村にお願いしたいが、視触診医の確保が出来ないことも考えられるので、「鳥取県乳がん検診実施に係る手引き」の実施方法に乳房エックス線のみの実施を加えてほしいとの要望が出された。

これに対し、市町村保健師（委員及び各市町村オブザーバー参加者）より、乳がん検診は国のがん検診実施指針において、併用検診と規定されていること、『視触診+X線同時併用方式』と『X線のみ方式』が混合で実施されると市町村としては住民への説明が難しくなることや検診現場において混乱することが危惧されることから、今後も併用検診を継続してほしいとの意見があった。ま

た、市町村が視触診医の確保を行うことは非常に難しい等の声もあった。また、他の委員からは一次検診登録医に協力要請を行ってはどうかという意見もあり、協議の結果、現状の併用検診体制を継続することとなった。

鳥取県保健事業団の視触診医不足解決策としては、健対協で鳥取大学医学部始め各病院の協力体制要請を行うこととなった。また、鳥取県保健事業団は平成24年度において、どの地区でどれくらい視触診が実施できないのか早急に取りまとめを行うこととなった。

平成25年度体制については、今後も引き続き検討を行っていくこととなった。

2. 乳がん医療機関検診一次検診医登録実施について

平成23年度に登録更新となっているので、平成24年2月頃に更新手続きを行う。

3. 平成24年度乳がん検診従事者講習会について

平成24年8月18日（土）に西部で行うこととなった。